

余市町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 20,571	千円 15,154,890	千円 400,388	千円 1,732,479	% 11.4	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

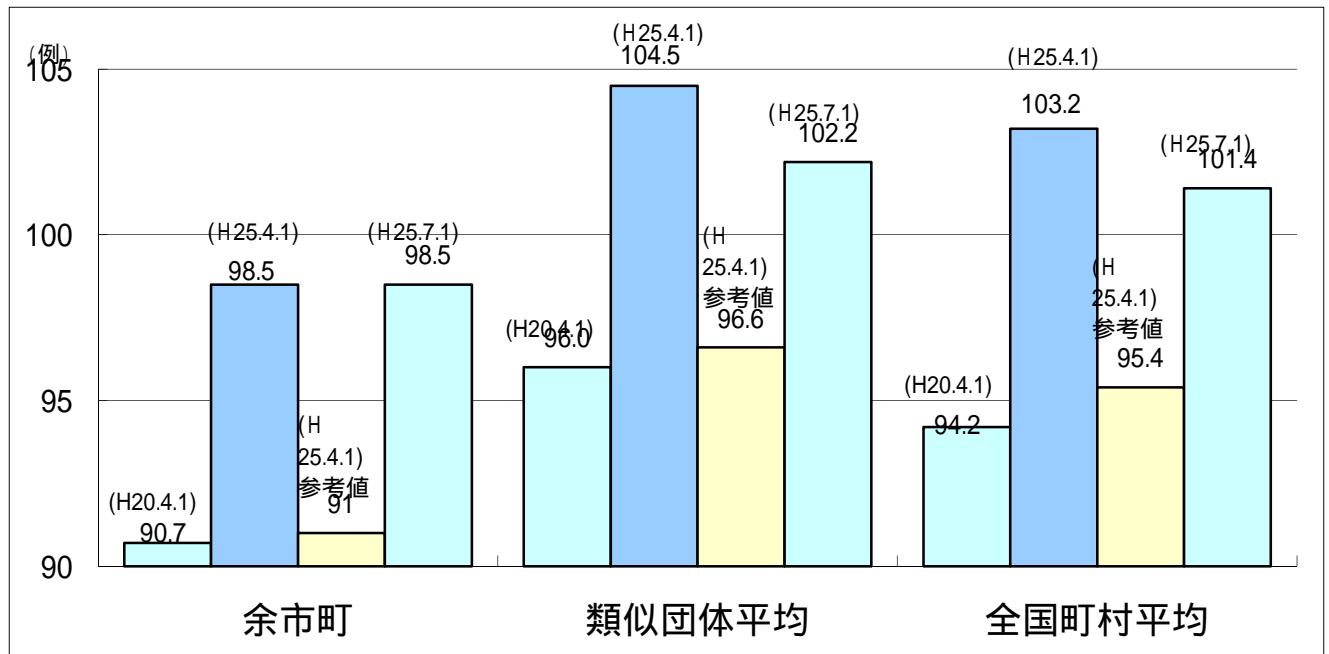
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 191	千円 717,599	千円 118,856	千円 265,502	千円 1,101,957	千円 5,769	千円 5,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
既に給与水準抑制済	平成20年度から給料の独自削減を実施しており、平成24年度については特別職(12.03%~16.23%)、一般職(3.15%~8.15%)の給料月額を削減
抑制措置の内容	
(給料) 平成25.4.1ラスパイレース指数 98.5 参考値 91.0 減額時点 98.5	
(手当) 管理職手当については、当分の間50%減額	

(4) ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政奉職給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（25年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
余市町	45.9 歳	310,700 円	356,390 円	349,417 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	376,257(405,463)	376,257 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
余市町	59.2 歳	9 人	264,800 円	272,878 円	276,391 円				
うち給食調理員	58.8 歳	7 人	254,200 円	262,629 円	263,914 円	調理士	44.1 歳	233,100 円	1.13
うち用務員	60.8 歳	2 人	302,100 円	308,850 円	315,442 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.52
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円				
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円		309,534 円				
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
余市町			
うち給食調理員	4,157,843 円	3,124,500 円	1.33
うち用務員	4,962,500 円	2,809,400 円	1.77

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22～24年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額とは、平成24年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		余市町	北海道	国
一般行政職	大学卒	166,800 円	165,312 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	135,700 円	134,496 円	133,418 円 (140,100 円)

注 国家公務員欄における()内の数字は、給与改定・臨時特例法による減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

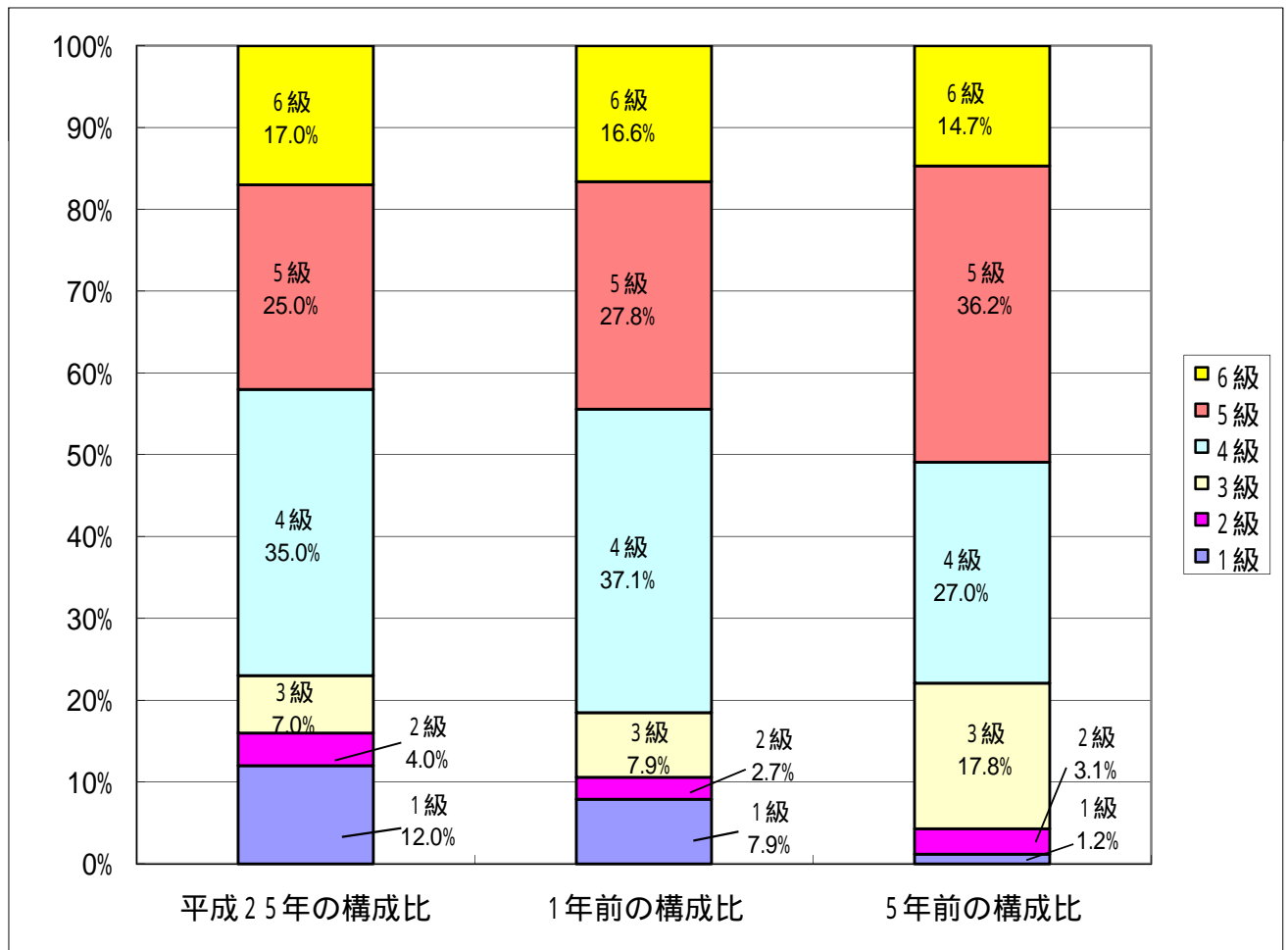
区 分		経験年数10年未満	経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上30年未満	経験年数30年以上
一般行政職	大学卒	229,400 円	304,800 円	337,900 円	356,800 円
	高校卒	196,900 円	261,200 円	308,900 円	335,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	17 人	12.0 %
2 級	主事、技師	6 人	4.0 %
3 級	係長、主任保育士、主査、主任、学芸員	10 人	7.0 %
4 級	係長、主任保育士、主査	49 人	35.0 %
5 級	室長、主幹、主任技師、館長、所長、次長、係長、主任保育士	36 人	25.0 %
6 級	部長、課長、事務局長	24 人	17.0 %

- (注) 1 余市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

余市町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

余市町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	17,780 千円	23,346 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に定年退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	31,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	233 千円
支給実績(24年度決算)	27,288 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	203 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(4) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		28,248千円	245,633円
	その他	6,500円				
	1人(配偶者なし)	11,000円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		14,605千円	110,637円
	家賃23,000円以下	家賃額 - 12,000円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円				
	家賃55,000円以上	27,000円				
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円	異			
通勤手当	交通機関等の利用者		同		5,594千円	47,401円
	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること					
	運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額		同			
	自動車等の使用者					
	通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること					
	~ 5km	2,000円				
	5km ~ 10km	4,100円				
	10km ~ 15km	6,500円				
	15km ~ 20km	8,900円				
	20km ~ 25km	11,300円				
	25km ~ 30km	13,700円				
	30km ~ 35km	16,100円				
	35km ~ 40km	18,500円				
	40km ~ 45km	20,900円				
	45km ~ 50km	21,800円				
50km ~ 55km	22,700円					
55km ~ 60km	23,600円					
60km ~	24,500円					
管理職手当	部長	60,000円	異	役職による定額(平成18年度より各50%を抑制)	14,551千円	242,503円
	課長・局長	48,000円				
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円				
寒冷地手当	世帯主で扶養あり	23,360円	異		16,903千円	89,909円
	世帯主で扶養なし	13,060円				
	その他	8,800円				

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料 報 酬	町 長	666,000 円 (795,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円	
	副 町 長	563,000 円 (655,000 円)	750,000 円 / 311,500 円	
	議 長	280,000 円 (290,000 円)	486,500 円 / 227,000 円	
	副 議 長	226,000 円 (235,000 円)	419,300 円 / 182,000 円	
	議 員	195,000 円 (200,000 円)	390,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合) 3.90 月分		
	副 町 長	(24年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 795,000円 × 在職年数 × 5.126	(1期の手当額) 16,300,680円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	655,000円 × 在職年数 × 3.234	8,473,080円	任期毎に支給
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

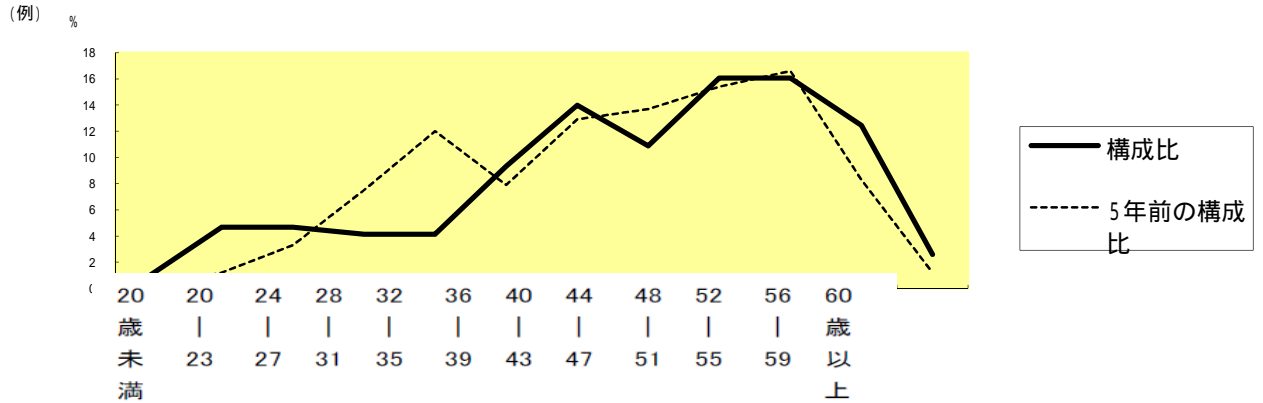
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	44	41	3	北海道との相互交流による総務課付、退職による欠員補充
		税務	7	7	0	
		労働	0	0	0	欠員補充による増
		農林水産	14	15	1	業務の増加による増
		商工	8	6	2	欠員不補充による減
		土木	19	19	0	
		民生	31	27	4	欠員不補充による減
		衛生	14	13	1	欠員不補充による減
	計	143	134	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)	
		教育部門	29	28	1	欠員不補充による減
	消防部門					
	小 計	172	162	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公営企業部門等	水道	11	11	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	14	14	0		
	小 計	31	31	0		
合 計		203 [282]	193 [282]	10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.82 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	9人	8人	8人	18人	27人	21人	31人	31人	24人	5人	193人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	159	151	147	145	143	134	25 (15.7%)
教育	32	33	32	30	29	28	4 (12.5%)
消防							
普通会計	191	184	179	175	172	162	29 (15.2%)
公営企業等会計	37	37	35	33	31	31	6 (16.2%)
総合計	228	221	214	208	203	193	35 (15.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 587,143	千円 43,496	千円 94,274	% 16.1%	% 17.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 11	千円 43,849	千円 7,699	千円 16,682	千円 68,230	千円 6,203

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,259

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。
3 (参考)市町村平均一人当たり給与費は、簡易水道事業を含むものである。

イ 特記事項

当分の間、給与抑制措置として、全管理職手当を5割減額支給。

平成24年度より給与抑制措置として、特別職及び一般職の給料の独自削減(3.15～8.15%)を実施

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
余市町	46.5 歳	353,308 円	516,891 円
市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 市町村平均の各数値には、簡易水道事業を含むものである。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

余市町		余市町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,517 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円	
(25年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.325)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.325)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～12%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～12%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,106 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	263 千円
支給実績(24年度決算)	1,244 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	178 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		2,788千円	309,778円
	その他	6,500円				
	1人(配偶者なし)	11,000円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		644千円	92,000円
	家賃23,000円以下	家賃額 - 12,000円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円				
	家賃55,000円以上	27,000円				
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円	異			
通勤手当	交通機関等の利用者		同		186千円	26,571円
	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額					
	自動車等の使用者		同			
	通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること					
	~ 5km	2,000円				
	5km ~ 10km	4,100円				
	10km ~ 15km	6,500円				
	15km ~ 20km	8,900円				
	20km ~ 25km	11,300円				
	25km ~ 30km	13,700円				
	30km ~ 35km	16,100円				
	35km ~ 40km	18,500円				
	40km ~ 45km	20,900円				
	45km ~ 50km	21,800円				
	50km ~ 55km	22,700円				
55km ~ 60km	23,600円					
60km ~	24,500円					
管理職手当	部長	60,000円	異	役職による定額(平成18年度より各50%を抑制)	918千円	229,500円
	課長・局長	48,000円				
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円				
寒冷地手当	世帯主で扶養あり	23,360円	異		1,139千円	103,564円
	世帯主で扶養なし	13,060円				
	その他	8,800円				